



令和2年4月28日

京都府知事 西脇 隆俊 様
京都市長 門川 大作 様
京都府医師会 会長 松井 道宣 様
京都私立病院協会 会長 清水 鴻一郎 様

京都中央葬祭業協同組合
理事長 松井 信五



新型コロナウイルス感染により亡くなられた方のご遺体への対応に関する要望書

平素は当組合にご支援、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、日本国内では新型コロナウイルスの感染が拡大しており、全国各地で同ウイルスによって亡くなられた方が発生している状況でございます。そのような中、同ウイルスの二次感染、三次感染等を防ぐため、病院等各施設におかれましては感染症対策をとりながら対応を行っていることと存じます。

しかしながら、私たち葬祭業者も病院等からの依頼を受けて、同ウイルスで亡くなられた方のご遺体を病院から火葬場まで搬送等従事することが想定される中、適切な感染症対策をとりながら搬送等に従事することが大変困難な状況になっております。

つきましては、今後、葬祭業者の二次感染、三次感染等を防止するため、同ウイルスの感染により亡くなられた方のご遺体に適切な対応ができるよう病院等各施設におかれましては、下記の対応を強くお願いすると共に、葬祭業者への事前の病名告知等についても、特段のご配慮をいただきたく要望致します。

記

1. 新型コロナウイルスで亡くなられた方のご遺体は、原則、病院において納体袋に納め、消毒後、葬祭業者が持参した棺に病院がご遺体を納めて葬祭業者に引き渡すことを徹底していただきたい。また、処置室等での納体袋への収納、外側消毒ご納棺、目張り外側消毒までをお願い致します。
2. 京都市中央斎場においては、19時以降の火葬を求められており、また、友引日は休場しております。ご遺体搬送業務に参ります時刻は、火葬に合わせてのお迎えになりますので、その時刻までのご安置場所の確保を病院等各施設にお願いしたい。
3. 私共葬祭業者は、感染が疑われ、感染の有無が不確定のままでは適切な搬送業務ができません。そのために速やかな検体の検査及び検査結果が判明するまでの間、ご安置をお願い致します。
4. 医療従事者同様にご遺体を搬送する葬祭業者にも感染症対策用品(マスク、ゴーグル、ガウン、グローブ等)の安定供給をお願いしたい。

以上